

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり

政策体系		県民満足度		評価原素								
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)								
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容							
					満足度(施策)	政策評価シート(B)の内容						
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	政策評価シート(C)	政策評価シート(C)の内容
					1-2-2							美しい県土の保全と災害に強い地域づくり
1	地域ぐるみの防災体制整備	自主防災組織の組織率	B	1位		30.7%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	政策評価シート(C)	維持	
			各市町村における防災・震災訓練参加者数	...								

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
4	<p>・県民が最も優先すべしとする「震災対策の推進」は、他の施策より上位レベルに位置すると考えられることから政策レベルに格上げすることが望まれる。また、自主防災体制、市町村防災計画策定の促進、地震防災に必要な施設・設備以外の対策を含む総合的な施策体系の再構築が必要である。</p> <p>・従来から指摘しているとおり、政策「美しい県土の保全」のうち「美しい」に関する施策がない。</p> <p>・近年は人類の自然への営為による「防災」の限界が認識されてきており、「減災」を前面に打ち出すべきである。ハザードマップはその方向への努力として評価できる。</p> <p>・避難所としての公共施設の補強は、施策7の耐震改修だけでなく、すべての災害を念頭におく必要がある。</p>	<p>・「震災対策」の位置づけについては、現在行われている第 1 期実施計画策定において、施策体系と事業内容との整合性を十分に考慮しながら政策・施策・事業を検討したい。また、防災全般にわたる施策体系についての再構築についても同様に検討することしたい。</p> <p>・政策名中「美しい県土の保全」については、宮城県総合計画第 1 期実施計画策定時に、「治山対策や保安林整備」等の事業を当該政策に含めることが検討され、付けられたものである。最終的には「治山対策及び保安林整備」は政策「豊かな自然環境の保全・創造」に組み込まれ、この時点で、政策名称を変更すべきものであった。次期実施計画策定時の政策名の見直しを検討している。</p> <p>・平成15年に策定した「みやぎ震災対策アクションプラン」では、自助・協助・公助の協働による減災を掲げており、引き続き自助、共助などによる減災の普及啓発に努める。</p> <p>・避難所の指定は、市町村が地震・津波・風水害・土砂災害等の各種災害を念頭に行っており、また耐震化のほか資機材整備等の運営面での充実に努めているが、なお、危険度や生活環境に配慮した指定を引き続き要請していく。</p>	
	3	<p>・昨年度問題とされた「自主防災組織参加率」は「自主防災組織の組織率」と呼称が変更されたが、依然として実態が不明確であり信頼性が問題。消防庁の全国調査に基づくとしても、各県毎に基準が異なる可能性がある。一尺度として使用するためには、組織化された世帯での防災意識・災害時の行動規範、防災訓練参加率などの実態把握が必要ではないか。</p> <p>・今回、自主防災組織の組織率が低下した原因の分析とその対応策の検討が必要である。</p> <p>・政策評価指標「各市町村における防災・震災訓練参加者数」が追加されたことは評価できるが、実施主体が市町村の場合だけなのか、県あるいは国レベルの広域訓練も含むのかあいまいである。また、市町村における防災・震災訓練参加者数の目標値を2003年ベースとする根拠が不明である。なお、当該指標では天候等による乱高下が生じる可能性があるため、むしろ「過去5年間防災訓練参加者率」など平滑化した指標のほうが望ましいと思われる。</p> <p>・事業分析カード中、「施策実現までの道筋」の内容が一般論に止まっている。事業内容等の明記が望まれる。</p> <p>・シート(C)の施策・事業の方向性欄には、現状の進捗を踏まえ今後力を入れるべき対象のほか、防災マップや防災先進地域の紹介等、力を入れていく事業内容の明記を望む。また、次年度の方向性が現状維持としているが、県民の必要度が高いことから問題、課題を踏まえた上での短期施策集集中も考えうる。</p> <p>・災害発生は夜間に限らないので、従業地側における防災対策の把握が重要。火災については職場単位で実施されているが、広域的災害には対応できない。居住地ベースの対策とともに就業ベースの対策が必要である。</p> <p>・従来、自主防災組織の中核であった消防団の、高齢化・形骸化等の質的変容の検証が必要。また、防災訓練も形式主義に陥り易いため、訓練内容や参加者属性に関する検証が必要である。</p>	<p>・自主防災組織とは、平時に防災訓練の実施、防災知識の啓発等、災害時に初期消火、住民等の避難誘導等の活動を行う組織で、当該指標については適切なものと考えているが、自主防災組織の活動状況の実態については、昨年度に引き続き市町村を通じ把握に努める。</p> <p>・組織率の低下(-0.81%)については世帯数の社会減(又は増)等の要因が考えられるが、基本的には昨年と同水準を維持していると判断している。なお、組織数は増加傾向にあり、今後とも地域リーダー等の育成に努め、組織率の向上を図る。</p> <p>・市町村実施のみを対象とした指標である。2000～2003年度までの参加者数は年度ごとに増減はあるものの、減少傾向にあることから、この期間の最低参加者数以上を維持することを目標とした。</p> <p>・今後できるだけ明記するよう努める。</p> <p>・施策を継続的に実行するということで「維持」としているが、これまで県が行ってきた事業等の波及効果から、多くの市町村で防災マップ作成や防災リーダー育成の動きが見られるなど、施策への効果としては「拡大」であったと考えられる。自主防災組織については、災害対策基本法の中で市町村長が育成に努め、充実を図るよう求められており、また、防災のための組織化が地域住民の責務として位置づけられている。県としては、引き続き防災知識の普及や地域リーダーの育成に努め、市町村に対し支援を行うこととする。なお、県ではこれまでも重要度、緊急度を踏まえ、施策を推進してきたが、宮城県沖地震再来の切迫性を踏まえ、今後一層、推進に努めていきたい。</p> <p>・企業等の防災対策については、県地域防災計画において、企業等の自ら防災組織を結成し訓練に努めるほか、地域の訓練にも積極的に参加し、地域と連携した防災対策を実施することとしており、今後とも意識高揚・啓発に努めていく。</p> <p>・消防団と自主防災組織は基本的に役割が異なっている。消防団は市町村における消防組織の1つであり、自主防災組織等の指導的な立場として位置づけられるものである。地域コミュニティと繋がり深い消防団には、地域防災体制の中核的な存在として役割が期待されているところであるが、社会環境の変化等により、県内においても消防団は減少傾向にあるので、県としても、消防団の充実強化を図るため、市町村における消防団員の確保対策等の推進に努めているところである。</p> <p>また、防災訓練にあたっては、単なる展示訓練ではなく、その地域にあったより実践的で実効性のある訓練内容を検討していきたい。</p>

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり

政策番号	施策体系				県民満足度		評価原素		
	政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)		
					重視度	満足度			
分野 基本 方向 政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		施策の 必要性	政策評価・ シート(A)	政策評価・シート(A)の内容
					優先度 (順位)	優先度 (割合)		政策評価・ シート(B)	政策評価・シート(B)の内容
								施策・事業展開 シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容
1-2-2 (続き)	2	水害から地域を守る河川等の整備	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B	4位	10.3%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切 【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、水防警報や注意報等の発令を行うための雨量、ダム及び河川の水位データの収集・情報提供、県管理河川における浸水想定区域図の作成・公表、洪水ハザードマップ作成マニュアルの作成・配布等を担っている。事業群は、河川流域情報システム整備事業、本システムを活用した危機管理の演習や地域住民の防災教育による防災意識の啓発、市町村に提供する浸水想定区域を作成するための氾濫解析を実施するものであり、全て施策目的を達成するためのソフト対策として必要な事業となっている。 【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は55 60 60と推移していることから有効と判定できる反面、政策評価指標「ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)」は4市町増加しているものの目標値に達成していない状況である。しかし、ハザードマップ作成には時間を要する事情があるにもかかわらず作成市町村が増加していることは、これまでの事業効果が現れたものであり概ね有効と判断できる。 【事業群の効率性:おおむね効率的】河川の氾濫解析等に係る費用については、河川の延長や流域面積により異なることから効率性を比較することは難しいが、先進的に事業に取り組んだ結果増大せずに対応できており、効率的に事業が行われていると判断できる。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。
								施策事業展開シート(C)	拡大 【評価結果から抽出される課題と対応策】 昨年各地で発生した洪水による甚大な被害を受けて、平成17年7月に水防法が改正され、浸水想定区域を含む市町村は洪水ハザードマップの配布が義務づけられる。平成17年度から浸水想定区域図の作成や洪水ハザードマップの作成が補助事業の対象となるなど、ソフト対策の推進が図られている。 これまで取り組んできた事業群は、それを先取りして実施しており、非常に効率的だが、ハザードマップの作成には多くの時間と費用を要すること、ハザードマップの必要性に対する市町村の認識が不足していることなどから、作成市町村数は増加しているものの、目標には達していない。 このため、平成17年度に創設された市町村がハザードマップを作成する費用を、国と県が1/3ずつ補助する制度を利用し、洪水ハザードマップ作成の推進を図るほか、市町村に必要性を認識してもらうため河川流域情報システムを利用した危機管理演習や、防災教育等を実施し、平常時から防災意識の啓発に取り組む。 【施策・事業の方向性】 新河川流域情報システムの早期供用開始を目指す。 市町村における洪水ハザードマップの更なる整備を目指し、作成の支援と必要性の意識啓発に努める。
	施策評価シート(B)	適切 【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、土砂災害危険箇所において事業の優先順位を決め、国、関係市町村と連携を図りながらハード及びソフト対策を実施することである。事業群は砂防関係設備等を整備するハード対策と、県民の土砂災害に対する知識や避難意識の向上を目的とした押し掛け出前講座等のソフト対策で構成されており、近年の土砂災害の発生状況を見ても施策目的を達成するため必要な事業である。 【事業群の有効性:有効】施策満足度は60 55 60と推移し前年比5ポイント上昇しており、また、政策評価指標「土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数」も目標値を達成していることから事業群は有効であると判定する。また、出前講座実施箇所数については前年度と比較し約3倍の箇所数(172箇所)で実施し、業務計画箇所数を上回っているなど効果をあげている。 【事業群の効率性:効率的】ソフト事業は少ない予算で施策満足度、政策評価指標、その他の成果に反映されていることから効率的である。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。							
	施策事業展開シート(C)	維持 【施策・事業の方向性】 引き続き優先度に基づいたハード対策及びソフト対策を実施し、土砂災害対策の推進を図る。							
	4	高潮や高波等による災害に強い海岸の整備			6位	4.4%	大		

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 7 美しい国土の保全と災害に強い地域づくり**

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
5	<p>・政策評価指標「ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)」の目標値と現状との乖離があり一層の推進が必要である。なお、ハザードマップ作成の義務化に伴い、数年以内に当該指標の設定自体意味がなくなるので、新たな指標の検討が必要である。</p> <p>・施策3「土砂災害対策」の政策評価指標のようにハード+ソフト対策込みの指標となるよう工夫を望む。</p> <p>・減災の視点からハザードマップの作成が重視されるのは妥当であるが、予算の大半を占めるハード面の整備事業が掲載されておらず、行政のコスト・パフォーマンスを評価する上では問題である。</p> <p>・管理者(河川)単位のハザードマップでは、利用者が地域の危険度を誤解する可能性があるため、各河川を総合した危険度を表示するものでなければならない。また、上流域の降雨は一律ではないので、インターアクティブに危険度が簡易表示されるようなシステムが必要。</p> <p>・整備箇所数を金額で割る効率性指標は意味がない。流域が広がるほど金額が高くなるのは当然と考えられ、つまり、1ヶ所あたりのコストが高いから悪いとは言えない。</p> <p>・県公開講座のような平時の取り組みは評価できる。</p>	<p>・洪水ハザードマップの作成については、水防法の改正や補助制度の新設により推進するものと考えられるが、県としても市町村の意識を啓発するような取組を今後とも推進していきたいと考えている。また、新たなソフト対策の指標についても今後検討していきたいと考えている。</p> <p>・「水害から地域を守る河川等の整備」の指標としては、浸水区域の治水安全度の向上をハード対策の効果とソフト対策の実施状況により評価することが最適と思われる。しかし、低平地が多い当県では、浸水想定区域が複数の河川で重複すること、河川により計画規模が異なること、一連区間の改修が完了しないと浸水想定区域の治水安全度が向上しないこと、河川改修が完了しても内水被害の危険性があることなどから、ハード対策の効果的評価をすることは非常に難しい状況にある。さらに、県管理河川の延長は約2,100kmと非常に長く、要改修区間(1,356km)の整備率は現在35.6%、増加率は年0.3%程度であり、河川改修には非常に多くの時間と費用を要することから、ハード対策の指標を設定することは非常に難しいと思われる。</p> <p>このような課題があるが、頂いた意見を踏まえ、今後、ハード対策の指標を検討していきたいと考えている。</p> <p>・洪水ハザードマップの作成は、一般に複数河川の浸水想定区域図が重複する場合、最大浸水深を用いて作成していることから基本的には統合した形で作成されていると判断される。</p> <p>・インターアクティブに危険度が簡易表示されるようなシステムについては、各河川の治水安全度、雨量、雨域、流出形態、内水被害発生状況等を的確に評価する必要があることから、検討には長い時間を要すると思われるが、県では雨量、河川水位、水防警報、気象台から提供される予測雨量等をホームページにより公開するシステム整備を進めており、来年度から公開するほか、今年7月から気象台と共同で七北田川の洪水予報を開始し、さらに、白石川、迫川についても検討を進めており、防災情報提供の充実に取り組んでいる。</p> <p>・効率性指標については、ご指摘のとおり、河川により流域面積や流路延長など検討条件が異なることなどから単純にコストで評価することは出来ないと考えている。</p>	
6	<p>・予算的に全ての危険箇所をハード的にカバーすることは困難であるので、危険箇所に優先順位を付けて対応する方針は評価できる。</p> <p>・ハード・ソフト施策を組み合わせた政策評価指標となっており、バランスが取れている。</p> <p>・砂防は河川災害と関連性が高いので、両者を統合した総合的な情報提供システムの構築が望ましい。</p>	<p>・土砂災害と河川災害の発生は、予測が困難な地震を除けば、概ね降雨によるものである。情報提供システムの整備にあたっては、気象台等の関係機関も含め、お互いの雨量情報を共有し、土砂災害予測、洪水予測等を行い、市町村や一般県民にインターネット等で情報提供することとしている。今後も、関係各課と連携を図り、市町村や一般県民に対して情報が錯綜することが無いよう、受け手側にとってわかりやすいシステム整備に取り組んでいく方針である。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり

政策体系		県民満足度		評価原素				
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)				
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容			
分野 基本 方向 政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容
					優先度 (順位)	優先度 (割合)	施策・事業展開 シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容
					施策の 必要性			
1-2-2 (続き)	5	震災対策の推進	各市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数	...	2位	23.2%	大	<p>【県関与・事業群設定: おおむね適切】本施策での県の役割は、市町村からの市町村地域防災計画修正の協議に対する指導、国の防災基本計画及び県地域防災計画の修正に基づき、市町村地域防災計画の見直しを促進すること、木造住宅耐震化・危険ブロック塀除去に係る県民への普及啓発、技術者の養成、助成事業を実施する市町村への補助などによる支援である。事業群は宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図るためのものであり各事業を展開することは施策目的達成のために重要である。</p> <p>【事業群の有効性: おおむね有効】施策満足度は50.58と推移しおおむね有効と判定できる。また、政策評価指標「各市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数」は今年度新設のため判定不能である。事業の業績からは、木造住宅耐震対策事業において簡易診断件数が前年と比較し2倍となっており、簡易診断から精密診断・改修計画や耐震改修工事の実施につながっているなど事業の有効性が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性: 課題有】各事業単位では成果が向上しており効率性が確認できるが、本施策は基本的に「他施策に該当しないその他震災対策事業」の集合であることから、施策全体としての効率性について言及することは困難な状況である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
								<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>災害発生時に県内外から駆けつけるボランティアの活動を支援・調整するため、社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターを設置・運営する必要があるが、財政的・人的資源が十分とはいえない。</p> <p>行政の支援が求められているので、ボランティアコーディネーターなど災害ボランティアセンタースタッフの育成・確保、災害発生時の情報発信や収集手段の確保が課題である。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>高い確率で発生が予想される宮城県沖地震による被害想定では、人的にも施設的にも甚大な数量が見積もられている。被害を最小限に食い止め、減災を図るためには、耐震化の実施率を大幅に上げる必要がある。</p> <p>また、市町村に対しては、災害対策についての助言・指導等を引き続き行う。</p> <p>震災時に迅速にボランティアの受け入れができるよう、平常時から受け入れ・調整体制の整備を図る。災害ボランティアセンターの設置訓練や震災時に中心的な役割を果たすボランティアコーディネーター等の運営スタッフの研修会等をさらに充実していく。</p>

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 7 美しい国土の保全と災害に強い地域づくり**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
3	<p>・市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数を政策評価指標としているが、全ての市町村で見直し更新をすべきか否かの判断材料がない。計画が完全に近い市町村とそうでない市町村とは、更新を要する頻度は異なると思われる。</p> <p>・県・市町村の共同で地域防災計画見直しの基準を策定し、見直しが必要な市町村を定めた上で、防災計画を見直した市町村数(割合)を指標とした方が実質的である。</p> <p>・大規模震災対策事業の個別事業について、改善対象の現状や採択基準の記述があるとよい。</p> <p>・大規模震災対策事業として個別の建物改修が挙げられているが、ライフラインや避難所の確保など、より行政として優先度を置くべき取組みが見えてこない。</p> <p>・ソフト的対策として宮城県沖地震の想定震度分布などをわかりやすく公開するとともに、危険度に応じて重点的に耐震化を進めるべきである。</p>	<p>・更新は、大きな災害や、国、県の基準の大幅な変更や、社会情勢の変化等を考慮し、必要の都度見直しするよう要請している。</p> <p>・機会あるごとに、見直しの基準を示し、修正要請をしているが、必要な市町村等の把握などを行っていないことから、今後検討していきたい。なお、今後は施策体系・内容の整理・再考も含め、より実質的な指標について検討する。</p> <p>・意見に基づき、木造住宅震災対策事業(3事業)及びブロック塀等地震対策総合事業について、改善対象の現状及び事業対象を「施策実現までの道筋」欄に記述する。</p> <p>「施策実現までの道筋」の欄を次に変更する。</p> <p>木造住宅震災対策事業(3事業を1欄にまとめて記述) 対象住宅は約22万戸(このうち約9割、20万戸程度が耐震性に問題有り)であり、これら住宅の耐震化の環境整備を進める。これにより、大地震による住民の生命・財産の被害軽減を図る。 具体には、住民への普及啓発、技術者育成等に努め、耐震診断及び耐震改修工事費用の一部を助成する。</p> <p>ブロック塀等地震対策総合事業 対象ブロック塀等(小学校スクールゾーン内通学路沿いの特に危険なものは、536件(H14年度調査時)あり)の撤去費用を助成する等により、大地震時の通行の安全性向上を図る。</p> <p>・ライフラインは民間施設であり、避難所は原則市町村が指定し、運営することになっており、県の政策評価として取り上げることが、難しいと考えるが、今後関係機関等への理解を深めていきたいと考えている。</p> <p>・県でも第3次地震被害想定調査による震度分布図を公開しており、また、文部科学省等で類似のデータを公開していることから、目的に応じた活用方法についての周知に努める。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり

政策番号	施策体系				県民満足度		評価原素			
	政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)			
					重視度	満足度				
	分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価・シート(A)
優先度(順位)								優先度(割合)	施策評価・シート(B)	施策評価・シート(B)の内容
							施策の必要性	施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容	
6	地震防災のために必要な施設、設備の整備	防火水槽設置数	...	3位	20.4%	大	大	おおむね適切	<p>[県関与・事業群設定:適切] 本施策での県の役割は、国が消防施設強化促進法に基づき市町村に対して行う施設設備整備補助について、国庫補助の採択漏れとなったものに対して県単独補助を行うことである。消防防災施設設備の整備は、多額の費用を要するため市町村が単独で行った場合には長い年数を要し、又は整備が行えないことが考えられるため、早期に整備するためには県と市町村が連携して整備を進める必要がある。</p> <p>[事業群の有効性:おおむね有効] 施策満足度は55 50 56と依然低い水準にあるが前年から改善しておりおおむね有効と判定する。政策評価指標「防火水槽設置数」及び「消防ポンプ自動車数」はいずれも今回新規設定のため有効性を確認できない。ただし、火災による被害を最小限に食い止めるためには消防防災施設・設備の整備は必要不可欠であり、そのため国の事業を補完する県単独補助による施設・設備の整備は有効と認められる。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度の推移から効率性が認められる。事業費に対する業績に関し「防火水槽」は前年と同様であるが、「消防ポンプ自動車」についてはやや下落した。これは国庫補助の高上げ補助(15%)と県単独補助(1/3)の2本立てから県単独補助のみに変更したためであり、単純な比較は困難である。県の補助は市町村の整備意欲を高める効果があり効率的と判断できる。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>	
		消防ポンプ自動車数	...					維持	<p>[施策・事業の方向性] 消防防災施設等の整備について、国庫補助の採択漏れとなった市町村に対する県単独補助を行うとともに、整備率の低い市町村から優先的に補助を行う。</p>	
		7	学校などの公共施設等の耐震改修			5位	5.6%	大		

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり**

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
3	<p>・政策評価指標「防火水槽設置数」や「消防ポンプ自動車数」の目標値の根拠は平時の「消防力の基準」と考えられることから、地震防災の目標値としての根拠の説明が必要である。なお、指標の実績値は毎年把握できるよう県独自の調査が望まれる。</p> <p>・指標について、道路ネットワークが維持されなければ消防ポンプ車も役立つという意味で、例えば道路の冗長性のような指標を工夫すべき。</p> <p>・施設・設備の数でなく、整備水準の達している市町村数、施設・設備のカバー面積・人口等といった指標も考えられる。</p> <p>・施策の有効性評価等で「現況値が未確認なので判定不能」としている箇所があるが、県民に対し十分に説明するという姿勢がほしい。</p> <p>・事業分析カードには指標に関連した2事業しか掲載されていないが、ライフライン、緊急避難施設などの事業の掲載の検討を望む。</p> <p>・整備率の低い市町村から優先的に補助をすることとしているが、優先順位の具体的な考え方、基準が不明確。また、補完資料の充実をもとめたい。例えば市町村別施設・設備数、整備率、整備必要な地域エリア等。</p> <p>・ガスマーターや石油ストーブ等では安全装置が普及しており、出火の危険性は下がっている。阪神淡路大震災時には、電気火災の比率が高かったという報告もあり、その対策にも力点を置くべき。</p> <p>・防火水槽でも非常時に飲料水または生活用水として使える水質を維持できるものを整備することが重要ではないか。その場合、水槽の容量についても考慮すべきである。</p> <p>・地震災害の場合、他の災害に比べて復興までに長期化する傾向があるので、その間の被災者の「生活の質」の維持への配慮が必要である。</p>	<p>・消防力の基準は、意見のとおり平時の基準であり地震防災に特化したものではない。しかしながら、平時の消防力を向上させることが、ひいては地震防災に寄与するものと考えられる。 なお、指標実績値は、できる限り現況値の把握に努めたいと考えるが、市町村に新たな負担を強いることになるので、限界もある。</p> <p>・明確に指標として示すことはできないが、大規模地震直後から緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために策定している緊急輸送道路のうち1次防災拠点を結ぶ第1次緊急輸送道路については、原則2つのルート確保に努めている。</p> <p>・平時の基準に基づく整備水準ではあるが、3年毎に実施される消防施設整備計画実態調査のデータを指標として使用することが適当か検討する。</p> <p>・できる限り現況値の把握に努めたいと考えるが、データ提出元である市町村に新たな負担を強いることになるので、限界もある。</p> <p>・ライフラインは民間施設であり、避難所は原則市町村が指定し、運営することになっており、県の政策評価として取り上げることは、難しいと考える。</p> <p>・平成17年度から消防防災施設等整備補助事業は、市町村が必要な補助事業を選択し、活用できる市町村振興総合補助事業のメニューの1つとした。これにより、補助を受ける施設・設備は市町村自らが選択する。 ・補完資料は、消防課ホームページに掲載している消防防災年報のデータが提供できる。整備率等は、平時の基準である消防力の基準に基づくものであるが、消防施設整備計画実態調査が3年毎に実施されることから、3年毎に提供できる。(次回調査は平成18年度)</p> <p>・施策1「地域ぐるみの防災体制整備」の中で、地震時における出火防止対策として、安全性を高めた電気機器類の一般家庭への普及啓発を行うとともに、適切な出火防止行動が取れるよう、県内消防本部や婦人防火クラブ連絡協議会等と連携し、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図っている。</p> <p>・水質維持のできる施設として、耐震性貯水槽(飲料水兼用型)があり、水槽容量は、規格化されたもので、40・60・100・1500立方メートル型がある。当該施設の整備は市町村が地域実情に応じて主に起債により整備している。</p> <p>・長期の避難所生活に対応するため、保健医療スタッフやボランティアによる適切なサポートによる配慮を行うとともに、仮設住宅の充実や被災者への生活再建等、財政的支援も行っており、今後、その充実強化について検討しているところである。</p>	